

神歯国保  
jinsikokuhō

# 平成25年度予算・規約の一部改定など可決 第151回通常組合会開催される

平成25年度の事業計画、予算などを審議する第151回通常組合会が去る2月28日(木)午後2時から神奈川県歯科保健総合センター5階中会議室にて開催された。

五十川理事の司会で幕を開けた組合会は、横山事務長の点呼に続き、西野理事により開会の挨拶がなされた。続いて、原副議長より組合会議長挨拶がなされ、議長一

任により、金沢支部関口武三郎議員、保土ヶ谷支部島田英明議員が議事録署名人に選出された。続いて、小澤理事長より理事挨拶がなされ、田島常務理事から庶務報告、森田常務理事から会計報告が行われ、原特別委員会委員長より特別委員会報告がなされ、議事審議に入った。

第3号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合規約の一部改正(案)について議決を求める件  
第4号議案 平成25年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合事業計画(案)について議決を求める件  
第5号議案 平成25年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合別途積立金の取り崩しについて議決を求める件  
第6号議案 平成25年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)について議決を求める件

以上4議案が関連議案につき一括上程され、第3号議案の規約の改正について本郷副理事長より、第4号議案の事業計画について小澤理事長、田島常務理事より、第5号議案の別途積立金の取り崩し及び第6号議案の歳入歳出予算について森田常務理事より詳細な説明がなされ、各議案を採決の結果、全議案可決承認された。

第7号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合給付規則の一部改正について承認を求める件  
本郷副理事長より、給付規則第7条の療養付加金の足切り額を1万2,000円から2万5,000円に改めたい旨の説明がなされ、採決の結果、可決承認された。

第8号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合組合会議員選挙規則の一部改正について承認を求める件  
第9号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合組合会議員選挙に伴う総括選挙管理者の承認を求める件  
以上2議案が関連議案につき一括上程され、大川理事より、選挙区ごとの定数は、改選の年の1月1日現在の第1種組合員の数によって定められており、神奈川県支部と茅ヶ崎支部の定数を改正する必要が生じた旨、また、組合会議員の任期が7月31日までをもって満了となり6月までに選挙を行うこととなるため、組合会選挙規則第9条に基づき、本郷副理事長を総括選挙管理者に任命したい旨の説明がなされ、採決の結果、可決承認された。

以上で全日程を終了、氏家理事の閉会の挨拶で散会した。



平成25年度事業計画・予算などが審議された組合会

以上2議案が関連議案につき一括上程され、森田常務理事により、平成24年度の療養給付費の支出増加により予算に不足を生じるので補正予算を組みたい旨の説明がなされ、採決の結果、各議案とも可決承認された。

第2号議案 平成24年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算補正(案)について議決を求める件  
以上2議案が関連議案につき一括上程され、森田常務理事により、平成24年度の療養給付費の支出増加により予算に不足を生じるので補正予算を組みたい旨の説明がなされ、採決の結果、各議案とも可決承認された。

第7号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合給付規則の一部改正について承認を求める件  
本郷副理事長より、給付規則第7条の療養付加金の足切り額を1万2,000円から2万5,000円に改めたい旨の説明がなされ、採決の結果、可決承認された。

第8号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合組合会議員選挙規則の一部改正について承認を求める件  
第9号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合組合会議員選挙に伴う総括選挙管理者の承認を求める件  
以上2議案が関連議案につき一括上程され、大川理事より、選挙区ごとの定数は、改選の年の1月1日現在の第1種組合員の数によって定められており、神奈川県支部と茅ヶ崎支部の定数を改正する必要が生じた旨、また、組合会議員の任期が7月31日までをもって満了となり6月までに選挙を行うこととなるため、組合会選挙規則第9条に基づき、本郷副理事長を総括選挙管理者に任命したい旨の説明がなされ、採決の結果、可決承認された。

以上で全日程を終了、氏家理事の閉会の挨拶で散会した。

## < 公 示 >

### 平成25年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合保険料

医療分保険料 (1人当たり、月額)	
第1種組合員 (事業主)	21,000円
第2種組合員 (勤務医)	16,000円
第3種組合員 (衛生士、助手等)	10,000円
家 族	6,500円
後期高齢者支援金分保険料 (1人当たり、月額)	
第1種組合員 (事業主)	5,400円
第2種組合員 (勤務医)	4,300円
第3種組合員 (衛生士、助手等)	3,000円
家 族	2,000円
介護分保険料 (1人当たり、月額)	
40歳以上65歳未満の被保険者	3,500円
保健事業見合い分保険料 (月額)	
	7,000円